

令和8年度
まちの収入と使いみち



【目次】

全会計予算総額	1
一般会計予算 歳入（収入）	2
一般会計予算 歳出（支出：目的別）	3
一般会計予算 歳出（支出：性質別）	4
予算の使いみち	
1 子育て・教育	5
2 医療・福祉	7
3 産業・観光	9
4 社会基盤・まちづくり	11
5 その他の行政経費	13
繰越明許による事業・水道料金免除事業のお知らせ	14
令和7年度予算の執行状況・入湯税の使い道	15
都市計画税・森林環境譲与税・地方消費税収の使いみち	16
まちの財政状況	17
まちの預金	19
まちの借金	21

一般会計

193 億 4,800 万円

前年度 236 億 3,100 万円 ▲18.1%

福祉・医療・土木・教育など、まちの基本的なサービスを行う会計です。

主な収入には、町民の皆さんからお預かりする税金や国から交付される地方交付税などがあります。

特別会計

46 億 8,209 万円

前年度 46 億 3,844 万円 +0.9%

特定の目的を持った事業や特定の収入によって事業を行う場合に、一般会計と別に経理するために設けている会計です。

全会計予算総額

274 億 8,984 万円

前年度 311 億 2,510 万円 ▲11.7%

令和8年度の一般会計予算は、193億4,800万円で前年度比42億8,300万円の減少となりました。

主な減少要因としては、新庁舎整備事業などの大型事業の事業費が減少したことによるものです。

特別会計と企業会計を合わせた町全体の予算額は274億8,984万円で、前年度比36億3,526万円の減少となりました。

国民健康保険	19 億 7,002 万円	個人経営者や農業を営んでいる方などの国民健康保険加入者を対象に医療の給付などを行っています。
後期高齢者医療	4 億 7,343 万円	75 歳以上の方を対象に医療の給付などを行っています。
介護保険	22 億 3,864 万円	介護認定を受けた方を対象に各種サービスを提供しています。

企業会計

34 億 5,975 万円

前年度 28 億 5,566 万円 +21.2%

民間企業と同じように、事業によって得た収入で支出をまかなう、独立採算を原則に設けている会計です。



水道事業	12 億 1,359 万円	遠軽、生田原、丸瀬布及び白滝地域に水道水の供給を行っています。
下水道事業	22 億 4,616 万円	遠軽、丸瀬布及び白滝地域の下水処理や公共下水道処理区域以外の合併処理浄化槽設置などを行っています。

※水道事業及び下水道事業は支出額です。

一般会計 歳入(収入)

歳入歳出予算総額

193 億 4,800 万円

前年度比 42 億 8,300 万円減 ▲18.1%

(科目別)

地方交付税

78 億 5,000 万円

(前年度 76 億円)

構成比 40.6%

一定水準の行政サービスを提供できるように国から交付されるお金

地方債(借金)

30 億 5,980 万円

(前年度 52 億 6,050 万円)

構成比 15.8%

道路や建物を造るために借りるお金

繰入金 19 億 9,459 万円

(前年度 28 億 9,639 万円)構成比 10.3%

預金から下ろすお金

国・道支出金 19 億 1,594 万円

(前年度 21 億 5,471 万円)構成比 9.9%

町税 20 億 8,786 万円

(前年度 21 億 2,260 万円)構成比 10.8%

その他の収入 24 億 3,981 万円

(前年度 35 億 9,680 万円)

構成比 12.6%

使用料、前年度からの繰越金など

(財源構成)

自主財源 55 億 6,306 万円

(前年度 77 億 3,869 万円)

構成比 28.8%

自主的に収入することのできるお金
町税、使用料及び手数料、分担金及び負担金、繰入金など

依存財源 137 億 8,494 万円

(前年度 158 億 9,231 万円)

構成比 71.2%

国や北海道から交付、割り当てられるお金

地方交付税、町債(借金)、国・道支出金、各種交付金、地方譲与税など

【増減のポイント】

地方交付税は、国が定める地方財政計画を参考に、普通交付税に算入される公債費の増加などの独自要因を勘案し、前年度比 3.3%の増加を見込みました。

一般会計 歳出(支出:目的別)

総務費 39億 4,831万円 (前年度 85億 785万円)
 構成比 20.4%
 特別職、一般職人件費、庁舎等管理など全般的な経費

民生費 33億 2,328万円 (前年度 31億 7,923万円)
 構成比 17.2%
 児童、高齢者、障害者の支援等に関する経費

公債費 30億 4,062万円 (前年度 29億 6,053万円)
 構成比 15.7%
 過去に借りた借金の返済に関する経費

教育費 23億 5,146万円 (前年度 22億 6,719万円)
 構成比 12.2%
 小中学校の整備や管理、生涯学習、文化財の保護等に関する経費

衛生費 22億 3,302万円 (前年度 25億 1,689万円)
 構成比 11.5%
 医療、衛生、予防、ごみの処理等に関する経費

土木費 19億 3,239万円 (前年度 20億 1,281万円)
 構成比 10.0%
 道路、河川、住宅、公園などの整備や維持に関する経費

その他の支出 25億 1,892万円 (前年度 21億 8,650万円)
 構成比 13.0%
 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費など

増減のポイント

減

総務費

新庁舎建設事業に係る事業費が大きく減少したことで、総務費は減少しています。

増

民生費

白滝高齢者総合生活福祉センター大規模改修工事の実施などにより、民生費は増加しています。

増

公債費

新庁舎整備事業などの大型事業に係る地方債償還利子が新たに発生することで、公債費は増加しています。

増

教育費

えんがる球場大規模改修工事の実施などにより、教育費は増加しています。

減

衛生費

最終処分場整備事業に係る事業費の減少により、衛生費は減少しています。

減

土木費

瀬戸瀬川向道路岩見橋などの橋梁長寿命化工事の完了により、土木費は減少しています。

一般会計 歳出(支出:性質別)

義務的経費		投資的経費		その他の経費	
義務的経費 66億5,204万円 (前年度 64億6,221万円) 構成比 34.4%	人件費 23億4,573万円 (前年度 21億7,849万円) 構成比 12.1%	投資的経費 42億3,641万円 (前年度 94億1,869万円) 構成比 21.9%	公債費 30億4,062万円 (前年度 29億6,053万円) 構成比 15.7%	普通建設事業費 42億2,991万円 (前年度 94億1,219万円) 構成比 21.9%	災害復旧事業費 650万円 (前年度 650万円)
	扶助費 12億6,569万円 (前年度 13億2,319万円) 構成比 6.6%		普通建設事業費 42億2,991万円 (前年度 94億1,219万円) 構成比 21.9%		
	物件費 35億5,091万円 (前年度 34億2,400万円) 構成比 18.4%		補助費等 33億2,129万円 (前年度 29億1,485万円) 構成比 17.2%		
その他の経費 84億5,955万円 (前年度 77億5,010万円) 構成比 43.7%	その他 15億8,735万円 (前年度 14億1,125万円) 構成比 8.1%	その他の経費 84億5,955万円 (前年度 77億5,010万円) 構成比 43.7%	その他 15億8,735万円 (前年度 14億1,125万円) 構成比 8.1%		

増減のポイント

増 人件費
 職員給与に係る給与改定や昇給などにより増加しています。

増 公債費
 新庁舎整備事業などの大型事業に係る地方債償還利子が新たに発生することにより増加しています。

減 扶助費
 新型コロナウイルスワクチン接種扶助費の減などにより、減少しています。

減 普通建設事業費
 新庁舎整備事業に係る事業費が減ったことにより、減少しています。

増 物件費
 物価高騰による水道光熱水費や公共施設の指定管理料などが増えたことにより、増加しています。

増 補助費等
 物価高騰対策事業に係る上下水道事業への繰出金が増えたことにより、増加しています。

予算の使いみち

まちでは、住み良いまちづくりのため、さまざまな事業を行っており、その目的等により、次の5つに区分することができま

- 1 子育て・教育
 - 2 医療・福祉
 - 3 産業・観光
 - 4 社会基盤・まちづくり
 - 5 その他の行政経費（1から4に区分されない経費）
- この5つの区分毎に主な事業を紹介します。

1 子育て・教育

子育て世代に対する各種支援事業や、学校教育・社会教育などに関する事業を実施しています。

令和8年度予算額193億4800万円のうち、子育て・教育の分野には、34億7249万円を計上しています。



3 白滝小学校大規模改修事業

2,109 万円

【教育部総務課】

財源の内訳
町の負担 9万円
借金 2,100万円



遠軽町学校施設長寿命化計画に基づき、白滝小学校の改修工事を行うため、実施設計を行います。なお、改修工事は令和9年度を予定しています。

1 ママ・スマイル事業 (物価高騰対応重点支援事業)

97 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳
国の負担 全額



遠軽町で出産されたことに祝福や慰労の思いを込め、100日のお祝い膳、おむつ等に使用する可燃用ごみ袋、キッズメトロ利用券を配布します。

4 丸瀬布保育所改修事業

1,953 万円

【民生部子育て支援課】

財源の内訳
国の負担 1,950万円
町の負担 3万円



建築後50年近くが経過し、施設全体の老朽化が進んでいる丸瀬布保育所の改修工事を行います。

2 子ども・子育て支援事業

4 億 4,234 万円

【民生部子育て支援課】

財源の内訳
利用者の負担 51万円
国の負担 2億 999万円
道の負担 1億 975万円
町の負担 1億 2,209万円



幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に実施します。

また、私立認定こども園の教育・保育に係る標準的な費用の一部を負担しています。

8 えんがる球場大規模改修事業

4億5,153万円

【教育部社会教育課】

財源の内訳
町の負担 3万円
その他 1億1,000万円
借金 3億4,150万円



遠軽町社会教育施設長寿命化計画に基づき、えんがる球場の大規模改修工事を、令和8年度から2か年で行います。

5 給食費食料品価格高騰対策事業(物価高騰対応重点支援事業)

1,250万円

【教育部学校給食センター】

財源の内訳
国の負担 全額



小学生の給食費について、給食費の無償化に伴い、国が定める基準額を超える場合に生じる保護者負担分を、中学生の給食費については、物価高騰により増加する保護者負担分を国からの臨時交付金を活用して町が負担することで、保護者の負担を軽減します。

9 遠軽高等学校通学者等助成金

5,784万円

【総務部企画課】

財源の内訳
町の負担 3,209万円
借金 2,575万円



遠軽高等学校の生徒数を確保することを目的に、遠軽地区（遠軽町、湧別町、佐呂間町）以外から同校に通学する生徒の通学、下宿等に係る費用を助成します。

6 教育相談・不登校対策事業

678万円

【教育部総務課】

財源の内訳
道の負担 36万円
町の負担 642万円



学校生活や家庭生活での様々な教育相談や不登校児童生徒への対応を行うため、教育専門員を配置し、教育相談・不登校対応の充実を図ります。

10 遠軽高等学校学生寮運営事業

1,825万円

【総務部企画課】

財源の内訳
利用者の負担 1,680万円
町の負担 145万円



遠軽高等学校の生徒数を確保することを目的に、遠隔地のため自宅からの通学が困難な生徒の負担を軽減するため、遠軽高等学校学生寮『piece（ピース）』を運営します。

7 特別支援教育支援員配置事業

3,470万円

【教育部総務課】

財源の内訳
町の負担 全額



特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、小・中学校で支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活の介助や学習活動をサポートするため、特別支援教育支援員を配置します。

2 医療・福祉

医療については、国民健康保険、乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障害者の医療費助成、予防接種や健康診査など、福祉については、高齢者を対象としたサービス、障がい者総合支援など、町民生活に身近な事業を実施しています。

令和8年度予算額193億4800万円のうち、医療・福祉の分野には、28億8107万円を計上しています。



香川県立病院 オオイデモンズ

13 地域医療対策事業

2億6,135万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳
道の負担 1,163万円
他町の負担 358万円
町の負担 1億1,419万円
借金 1億3,195万円



遠軽町、湧別町及び佐呂間町との連携により、遠軽厚生病院に対し、施設整備や運営、救急医療体制（2次救急医療、小児救急医療）を支援するとともに、産婦人科医等の医療体制の維持・確保に向け活動します。

14 丸瀬布歯科診療所建設事業

1億2,350万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳
町の負担 410万円
借金 1億1,940万円



丸瀬布地域の医療を支える重要な施設である丸瀬布歯科診療所の老朽化が進んでいることから、建て替えを行います。

11 予防接種事業

4,221万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳
町の負担 全額



感染の恐れがある疾病の発生やまん延を防止するため、乳幼児、小・中学生及び65歳以上の方などを対象とした各種予防接種の実施や費用助成を行います。

また、令和8年度からは、新たに妊婦を対象にRSウイルスワクチン接種費用の全額助成を行います。

15 えんがる健康マイレージ事業

21万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳
町の負担 全額

健康づくりへの関心を高めるため、特定健診や各種がん検診などの健康づくり事業に取り組んだ方に対して、ポイントを付与します。

8ポイント貯まるとえんがる健康マイレージクーポンと交換できます。



12 妊産婦交通費等助成事業

28万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳
町の負担 全額



妊産婦健診受診時に、最寄りの病院まで距離のある方に対して、交通費及び宿泊費を助成しています。

19 障害者総合支援事業

7億4,304万円

【民生部保健福祉課】



財源の内訳
 国の負担 3億5,427万円
 道の負担 1億7,713万円
 他町の負担 423万円
 利用者の負担 11万円
 町の負担 2億730万円

障がいのある方が地域で安心して自立した生活を送れるように支援することを目的に、利用者が必要とする福祉サービスや支援を提供し、地域社会への参加を促進します。

16 高齢者交通費助成事業

494万円

【民生部保健福祉課】



財源の内訳
 町の負担 全額

高齢者の外出機会を創出し、社会参加を促進させることで健康維持を支援するため、1人につき年間72枚（1回につき1枚100円）のバス・ハイヤーの利用助成券を交付します。

20 丸瀬布デイサービスセンター
車両購入事業

583万円

【民生部保健福祉課】



財源の内訳
 町の負担 3万円
 借金 580万円

丸瀬布地域唯一のデイサービスセンターである丸瀬布デイサービスセンターで使用されている送迎車両が老朽化しているため、その更新に伴う費用を補助します。

17 白滝高齢者総合生活福祉
センター大規模改修事業

4,399万円

【民生部保健福祉課】



財源の内訳
 町の負担 9万円
 借金 4,390万円

高齢者の健康維持や交流、介護・居住・相談支援を総合的に提供することを目的とする白滝高齢者総合生活福祉センター「ほのぼの」の老朽化に伴って、施設内設備等の改修工事を行います。

21 犯罪被害者等扶助事業

40万円

【民生部住民生活課】



犯罪被害者等支援
 シンボルマーク
 「ギュっとちゃん」

財源の内訳
 町の負担 全額

犯罪による被害を受けた人やその家族など、犯罪被害からの早期回復・軽減を図ることを目的に、犯罪被害による身体的、心理的、経済的な負担を軽減するための相談に応じるとともに、見舞金を支給します。

18 外国人介護職員人材確保
助成事業

130万円

【民生部保健福祉課】



財源の内訳
 町の負担 全額

町内の介護事業所が、人材派遣事業者を利用して外国人介護職員を雇用する際に発生する初期費用の一部を助成します。

3 産業・観光

町の経済を活性化するため、基幹産業である農林業、商業や観光の振興を図る事業を実施します。

令和8年度予算額193億4800万円のうち、産業・観光の分野には、13億7708万円を計上しています。



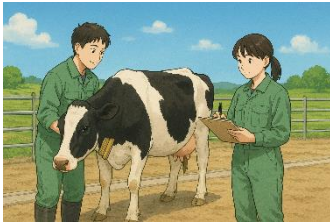
新井町の町花 コスモス

24 酪農学園大学地域総合交流事業

15万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳
町の負担 全額



北海道酪農学園大学と遠軽町、湧別町、佐呂間町、農業共済組合及び農業協同組合が連携し、獣医学生の実習受け入れなど、地域総合交流事業を行います。

25 鳥獣被害防止対策事業 (緊急銃猟活動費)

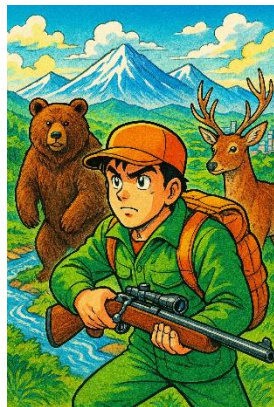
554万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳
道の負担 406万円
町の負担 148万円

遠軽町鳥獣被害防止計画に基づき、エゾシカ、ヒグマ等の鳥獣被害防止対策を実施しています。

また、改正鳥獣保護管理法に基づき実施する緊急銃猟の実施体制の強化を図ります。



22 農作物栽培奨励事業

300万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳
町の負担 全額



遠軽町の地域特産物として定着しているアスパラガスについて、立茎栽培を行っている農業者団体に対し、更なる販路拡大や収量向上などの販売促進に係る支援を行います。

26 林業人材育成・担い手確保対策事業

470万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳
町の負担 全額



民有林の計画的な整備を促進することを目的に、林業の振興に必要な担い手の育成及び確保を図るための支援を実施します。

23 農業担い手対策事業

1,366万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳
道の負担 495万円
町の負担 871万円

農業の振興に必要な担い手の育成と確保を図るため、遠軽町農業担い手対策協議会の運営を支援します。

また、新規就農者等の研修の受け入れ、就農に必要な資金の助成等を行います。



30 生田原コミュニティセンター
大規模改修事業 3億6,463万円

【経済部商工観光課】



財源の内訳
町の負担 233万円
借金 3億6,230万円

生田原コミュニティセンター「ノースキング」を近年の観光需要の変化に合わせた滞在型観光拠点施設として改修するため、令和8年度から3か年で大規模改修工事を行います。

27 商店街助成事業 959万円

【経済部商工観光課】



財源の内訳
町の負担 全額

中小企業者等の振興を図るため、商店街の街路灯、共同施設設置費用や店舗の近代化改修に係る費用を助成します。

31 地域イベント事業 2,494万円

【経済部商工観光課】



財源の内訳
町の負担 全額

地域資源を生かした魅力的なイベントの開催により、観光交流人口の増加による地域活性化を図るため、地域イベントの開催に要する費用を助成します。

28 特産品等開発支援事業 150万円

【経済部商工観光課】



財源の内訳
町の負担 全額

遠軽町の魅力発信につながる特産品を開発するため、新たな商品開発、既存商品の改良に係る費用を助成します。

32 丸瀬布活性化施設改修事業 5,533万円

【経済部商工観光課】



財源の内訳
町の負担 3万円
借金 5,530万円

丸瀬布道の駅として利用されてきた丸瀬布活性化施設について、民間企業へ事務所として貸し出すことを目的に、改修工事を行います。

29 企業振興促進助成事業 756万円

【経済部商工観光課】



財源の内訳
町の負担 全額

町内の経済発展や雇用機会の拡大を図るため、町内に施設を新設、移転及び増設したことで従業員数が増加する町内企業などに対し、その費用を助成します。

4

社会基盤・

まちづくり



社会基盤は、地域を支える重要な基礎、根幹となるもので、まちでは水道や道路、橋などの社会基盤を整備し、維持しています。

まちづくりでは、まちの活性化を図るために必要な事業を実施しています。

令和8年度予算額193億4800万円のうち、社会基盤・まちづくりの分野には、49億5472万円を計上しています。

35 ふるさと納税促進事業

2億1,537万円

【総務部企画課】

財源の内訳
町の負担 全額



ふるさと納税を通じて、地域の活性化を図るとともに、地域資源を活用した返礼品を寄附者に贈呈することで、遠軽町の魅力を発信していきます。

36 防災対策事業

1,215万円

【総務部危機対策室】

財源の内訳
道の負担 77万円
町の負担 1,138万円



災害に備えた応急体制の充実を図るため、図上訓練の実施や、災害時に必要な備蓄品を整備します。

33 自衛隊関係事業

284万円

【総務部危機対策室】

財源の内訳
国の負担 3万円
町の負担 281万円



町の人口、経済、災害等で重要な役割を担う陸上自衛隊遠軽駐屯地の存置及び拡充を図るため、遠軽駐屯地存置期成会等での要望活動を行う。

37 生活安全灯改修事業

3,983万円

【民生部住民生活課】

財源の内訳
町の負担 403万円
借金 3,580万円



電力消費や二酸化炭素排出を低減するため、遠軽地域、丸瀬布地域及び白滝地域の生活安全灯をLED灯に改修します。

34 無料法律相談事業

58万円

【総務部企画課】

財源の内訳
町の負担 全額



町内に弁護士が不在であるため、法律問題を気軽に相談できるよう、釧路弁護士会に委託して無料法律相談窓口を設置しています。

41 町営住宅建設事業

1 億 3,239 万円

【経済部建設課】

財源の内訳
 国の負担 4,369 万円
 町の負担 8,870 万円



住生活の安定及び向上を図るため、共進団地（生田原地域）の建設工事を行うほか、老朽化した町営住宅の解体工事を行います。

38 橋梁長寿命化事業

1 億 8,913 万円

【経済部建設課】

財源の内訳
 国の負担 1 億 1,348 万円
 町の負担 5 万円
 借金 7,560 万円



橋梁点検の結果を踏まえ、栄野若松間道路第 2 号橋（遠軽地域）ほか 3 橋の長寿命化工事を行います。

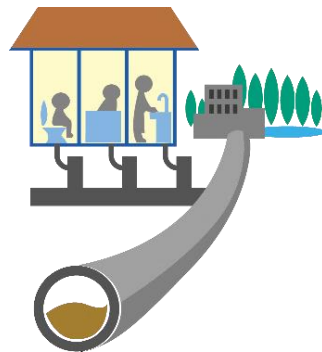
42 公共下水道工事

7 億 9,586 万円

【経済部水道課】

財源の内訳
 国の負担 3 億 8,432 万円
 利用者等の負担 192 万円
 町の負担 159 万円
 借金 4 億 803 万円

清潔で快適な環境づくり、水質保全及び浸水対策を図るため、下水道を整備します。
 ※下水道事業（企業会計）の工事です。



39 除排雪車両車庫建設事業

740 万円

【経済部建設課】

財源の内訳
 国の負担 493 万円
 町の負担 7 万円
 借金 240 万円



老朽化した白滝地域除排雪車両車庫を新たに整備するための設計業務委託を行います。

なお、建物解体及び建設工事は令和 9 年度から 10 年度の 2 か年で実施する予定です。

43 個別排水処理施設整備事業

3,500 万円

【経済部水道課】

財源の内訳
 利用者等の負担 50 万円
 借金 3,450 万円



公共下水道処理区域外の生活排水対策を進めるため、遠軽町生活排水処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽の設置を希望される方から申請を受け、整備を進めます。

令和 8 年度は、10 基の申請を見込んでいます。
 ※下水道事業（企業会計）の工事です。

40 道路新設改良事業

2 億 3,201 万円

【経済部建設課】

財源の内訳
 町の負担 51 万円
 借金 2 億 3,150 万円



歩行者の安全確保と車両交通の円滑化を図り、地域住民の安心・安全な交通を確保するため、道路整備などを行います。

5 その他の行政経費

その他の行政経費は、1から4に区分されない経費です。

令和8年度予算額193億4800万円のうち、その他の行政経費の分野には、66億6264万円を計上しています。

下記の主な事業の他は次のとおりです。

- ・議会に係る経費
- ・特別職及び一般職に係る人件費
- ・庁舎の管理に係る経費
- ・財産の管理に係る経費
- ・公用車の管理に係る経費
- ・電算システムの管理に係る経費
- ・戸籍・住民基本台帳に係る経費
- ・借金の返済に係る経費



遠軽町の花・木・石・魚・蝶



(新庁舎完成予想図)

44 新庁舎整備事業

5億492万円

【総務部総務課】

財源の内訳

町の負担	3億7,846千円
借金	7,380千円
その他	5,266千円



新庁舎建設に関連する外構工事、旧庁舎解体工事、新庁舎前の緑地整備工事を行うほか、新庁舎への移転に必要な備品を整備します。

46 各種証明書コンビニ交付サービス導入事業

2,475万円

【総務部企画課】

財源の内訳

国の負担	1,237万円
町の負担	1,238万円



マイナンバーカードを活用し、住民票や印鑑証明、税証明などの各種証明書を、全国のコンビニエンスストアなどで交付を可能にするためのシステムを導入します。

45 リモート窓口システム導入事業

557万円

【総務部総務課】

財源の内訳

国の負担	278万円
町の負担	279万円



各総合支所地域における住民窓口サービスの向上を図るため、各支所と役場本所をリモート端末で接続し、遠隔でも専門的な相談が受けられるリモート窓口システムを導入します。

繰越明許による事業

国の補正予算などに伴い、まちが令和7年度補正予算で追加した事業を、翌年度の繰越明許による事業として実施します。

事業名	事業費	内容
物価高騰対応重点支援事業	7,972 万円	物価高騰による町民生活及び事業者への影響を軽減するため、緊急経済対策事業を実施します。
戸籍・住民基本台帳管理事業	211 万円	戸籍への記載事項の追加に伴い、戸籍システムの改修を行います。
物価高対応子育て応援手当支給事業	4,242 万円	長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。
橋梁長寿命化事業	6,628 万円	下白滝南丸瀬布線つつじ橋の長寿命化工事を行います。
公営住宅長寿命化事業	5,733 万円	豊里団地（遠軽地域）、若葉団地（丸瀬布地域）、西区第2団地（白滝地域）の長寿命化工事を行います。
一般単独災害復旧事業	1,630 万円	令和7年11月に発生した豪雨で被災した、奥白滝駅天狗平線道路の災害復旧工事を行います。

【繰越明許とは】 まちの予算は会計年度ごとに使う決まりがありますが、特別な理由がある場合は、その年度の予算の一部を翌年度に繰り越して使うことができることをいいます。

上下水道基本料金免除事業のお知らせ

長引く物価高騰から町民の皆さんの生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、上下水道の基本料金を免除します。

事業の内容

令和8年7月～9月の3か月間（令和8年6月～8月検針分）の水道料金・下水道使用料・個別排水処理施設使用料を免除します。（超過料金は対象外）

対象者

遠軽町と水道・下水道契約のある世帯・事業者（官公署等・臨時給水を除く）

手続き

免除を受けるために手続きは必要ありません。

その他

詳細は広報えんがる6月号でお知らせします。



令和7年度予算の執行状況

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び遠軽町財政状況の公表に関する条例に基づき行うものです。

各会計の令和7年度予算執行状況は、次のとおりです。(令和8年3月31日現在)

会計名	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (支出率)
一般会計	239 億 4,793 万円	157 億 6,073 万円 (65.8%)	173 億 8,461 万円 (72.6%)
うち令和6年度繰越明許費	4 億 8,520 万円	1 億 9,103 万円 (39.4%)	4 億 2,214 万円 (87.0%)
特別会計	47 億 6,769 万円	37 億 6,565 万円 (79.0%)	40 億 3,507 万円 (84.6%)
国民健康保険特別会計	21 億 361 万円	15 億 5,219 万円 (73.8%)	17 億 3,572 万円 (82.5%)
後期高齢者医療特別会計	4 億 2,873 万円	4 億 929 万円 (95.5%)	4 億 828 万円 (95.2%)
介護保険特別会計	22 億 3,535 万円	18 億 417 万円 (80.7%)	18 億 9,107 万円 (84.6%)
水道事業会計	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (支出率)
収益的収入	7 億 1,115 万円	7 億 2,116 万円 (101.4%)	—
収益的支出	7 億 120 万円	—	6 億 3,861 万円 (91.1%)
資本的収入	1 億 4,375 万円	1 億 4,365 万円 (99.9%)	—
資本的支出	3 億 5,289 万円	—	3 億 3,737 万円 (95.6%)
下水道事業会計	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (支出率)
収益的収入	10 億 3,040 万円	10 億 2,151 万円 (99.1%)	—
収益的支出	10 億 1,846 万円	—	9 億 5,400 万円 (93.7%)
資本的収入	2 億 4,263 万円	2 億 3,439 万円 (96.6%)	—
資本的支出	5 億 9,659 万円	—	5 億 8,771 万円 (98.5%)

金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合があります。

一般会計及び特別会計の収入済額及び支出済額については、出納整理期間(4月1日から5月31日まで)が設けられていることから、決算額とは異なります。

目的税等の使いみち

(単位：万円)

入湯税 充当事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道 支出金	町債	その他	入湯税
地域イ ベント事業	2,494			2,254	240
計	2,494			2,254	240

入湯税は、地方税法の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課すものです。

令和8年度予算における入湯税は、240万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。

**入湯税
の使いみち**

都市計画税の使いみち

都市計画税は、地方税法の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために課することができます。

令和8年度予算における都市計画税は、9436万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。

(単位：万円)

都市計画税充当事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	都市計画税
下水道事業への繰出金	4億7,078			4億230	6,848
町債償還元金	4億5,853			4億3,500	2,353
町債償還利子	4,579			4,344	235
計	9億7,510			8億8,074	9,436

※町債償還は、過去に都市計画事業で借りた借金の返済です。

森林環境譲与税の使いみち

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定により、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保などに充てることとされています。

令和8年度予算における森林環境譲与税は、1億1100万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。

(単位：万円)

森林環境譲与税充当事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	森林環境譲与税
民有林振興対策事業	1億297	1,870		1,957	6,470
森林経営管理事業	469			8	461
木楽館管理事業	1,697			1,334	363
やまびこ管理事業	4,932			4,333	599
その他の事業	10億68	3,238	4億3,610	5億13	3,207
計	11億7,463	5,108	4億3,610	5億7,645	11,100

※各事業に充てる森林環境譲与税の内訳は、森林環境譲与税を積立する基金からの繰入金を1億1,100万円充てることとしています。

地方消費税収の使いみち

消費税及び地方消費税の引上げ分の地方消費税収は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に充てることとされています。

令和8年度予算における引上げ分の地方消費税収は、3億2951万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

引上げ分地方消費税収充当事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税収
①社会福祉事業	20億5,108	10億9,651	2,530	7億8,419	1億4,508
②社会保険事業	10億5,716	1億9,408		7億1,683	1億4,625
③保健衛生事業	6億4,152		2億5,255	2億9,412	3,818
計	37億4,976	13億4,726	2億7,785	17億9,514	3億2,951

■主な事業

①社会福祉事業	社会福祉協議会運営助成事業、社会福祉施設助成事業、障害者総合支援事業 など
②社会保険事業	国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業
③保健衛生事業	地域医療対策事業、妊婦健診事業、予防接種事業、健康診査事業 など

まちの財政状況

【1 財政状況】

平成17年10月の町村合併直後のまちの財政状況は、大変厳しいものでした。

この間、人件費の抑制、行財政改革、新たな借金の抑制に努めたことや、まちの重要な財源である普通交付税の制度改正要望活動を積極的に行ったことによる効果や、国の経済対策などにより、まちの財政状況は大きく改善しました。合併直後の平成17年度と令和6年度の決算額を下表のとおり比較しました。

歳出では、人件費、公債費（借金の返済）、普通建設事業費（建物や道路、橋などの建設等に係る費用）が減少している一方で、補助費等や物件費（委託料など消費的性質を持つ経費）、扶助費など、その他の支出が増加しています。

平成17年度の積立金（預金）が多いのは、合併特例債を借り入れて地域振興基金を創設したことによるものです。

歳入では、繰入金（預金の取り崩し）、町債（借金）が減少している一方で、その他の収入は増加しています。

決算額（歳出）

区分	令和6年度	平成17年度	比較
人件費	21億 6,274万円	30億 2,588万円	▲8億 6,314万円
公債費（借金返済）	28億 6,405万円	29億 6,781万円	▲1億 376万円
普通建設事業費	32億 9,941万円	39億 7,426万円	▲6億 7,485万円
繰出金	9億 5,451万円	13億 9,626万円	▲4億 4,175万円
積立金（預金）	2億 9,130万円	22億 8,633万円	▲19億 9,503万円
補助費等	32億 6,465万円	19億 3,140万円	13億 3,325万円
その他の支出	44億 8,198万円	30億 939万円	14億 7,259万円
計	173億 1,864万円	185億 9,133万円	▲12億 7,270万円

決算額（歳入）

区分	令和6年度	平成17年度	比較
町税	21億 8,567万円	21億 239万円	8,328万円
繰入金（取り崩し）	8億 9,337万円	12億 2,455万円	▲3億 3,118万円
地方交付税	76億 640万円	72億 9,265万円	3億 1,375万円
町債（借金）	25億 3,683万円	47億 5,970万円	▲22億 2,287万円
その他の収入	49億 3,704万円	35億 2,714万円	14億 990万円
計	181億 5,931万円	189億 643万円	▲7億 4,712万円

【2 財政健全化の判断】

健全化判断比率

健全化判断比率は、まちの財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』の四つの指標で構成されています。

各指標の判断基準では、

『早期健全化基準（※1）』

『財政再生基準（※2）』

の二つの基準が設けられ、指標のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は『財政健全化計画』を、財政再生基準以上となった場合は『財政再生計画』を策定し、健全化に取り組み必要があります。

遠軽町の令和6年度決算に基づく健全化判断比率（18ページ上段）は、全ての比率で基準を下回っています。



健全化判断比率

(単位:%)

項目	令和6年度	令和5年度
実質赤字比率	—	—
連結実質赤字比率	—	—
実質公債費比率	12.0	10.6
将来負担比率	33.8	25.4

判断基準

早期健全化基準(※1)	財政再生基準(※2)
13.35	20.00
18.35	30.00
25.0	35.0
350.0	

資金不足比率

水道事業などの公営企業は、必要な資金を料金収入によって賄わなければなりません(独立採算の原則)。
資金不足比率は、赤字や多額の負債がまちの財政に大きな影響を及ぼさないか、判断するための指標です。

判断基準として、

『経営健全化基準(※3)』

が設けられ、資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は『経営健全化計画』を策定し、健全化に取り組む必要があります。

遠軽町の令和6年度決算に基づく資金不足比率は、全ての会計が黒字で資金不足は発生していません。



資金不足比率

(単位:%)

会計	令和6年度	令和5年度
水道事業	—	—
下水道事業	—	—

判断基準

経営健全化基準(※3)
20.0
20.0



【3 今後の見通し】

遠軽町では、令和7年12月に、財政状況の現状及び将来の財政収支の長期的な見通しを明らかにし、計画的で効率的な財政運営を行うために、『遠軽町財政計画』を策定しました。

この計画では、行政改革の取組をさらに推進し、第3次遠軽町総合計画に基づく事業を実施していくことを基本としつつ、計画よりも事業費等が増減し、財政収支に大きな影響を与える事態が生じた場合は、全体の事業量を調整するなどして、財政状況が過度に悪化することないようにします。

【4 全体として】

まちの財政状況は、町村合併直後と比べ、人件費の抑制、行財政改革、新たな借金の抑制、国の経済対策や新たな歳入確保の取組などにより、大きく改善されました。

今後も健全な財政状況を維持し、町民の皆さんが安心して暮らすことのできる住み良いまちづくりに努めます。



まちの預金



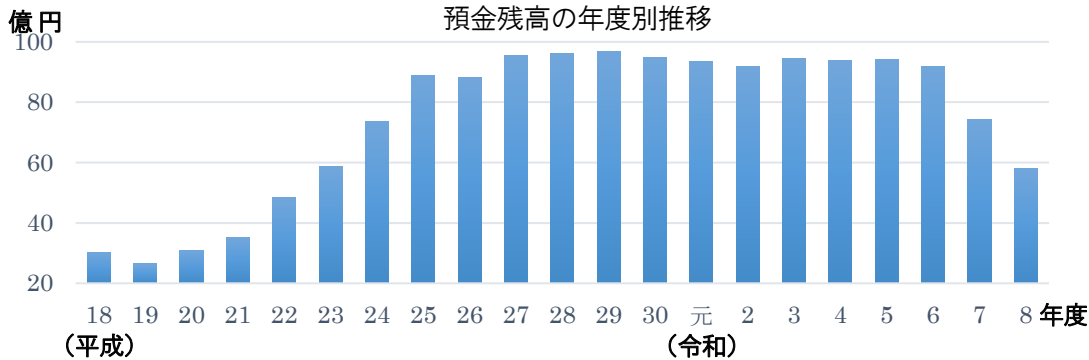
まちには、一般家庭でいう預金（基金）があります。

預金は、その目的に応じて管理しており、積み立てにより増加し、取り崩しにより減少します。

平成19年度末と令和7年度末を比較すると約32億円増加しています。

なお、令和7年度と8年度に基金の残高が減少している主な要因としては、新庁舎建設事業に伴って、将来に借金の負担を残さないために基金を取り崩したことによるものです。

令和8年度末現在高見込みについては、今後の積み立て、取り崩しにより増減することがあります。



※預金残高は、一般会計の出納閉鎖時点（5月31日）の見込みで、今後変動が見込まれます。

基金名	令和8年度末 現在高見込み	令和7年度末 現在高見込み	増減額	増減率
財政調整基金	22億 4,416万円	32億 414万円	▲9億 5,998万円	▲30.0%
減債基金	4億 335万円	5億 8,829万円	▲1億 8,494万円	▲31.4%
まちづくり振興基金	25億 5,688万円	26億 1,566万円	▲5,878万円	▲2.2%
まち・ひと・しごと創生基金	1,951万円	3,094万円	▲1,143万円	▲36.9%
地域振興基金	4億 4,619万円	8億 1,752万円	▲3億 7,133万円	▲45.4%
名寄線代替輸送確保基金	4,312万円	4,501万円	▲189万円	▲4.2%
町有林野事業資金基金	92万円	91万円	1万円	1.1%
森林環境譲与税基金	1億 365万円	1億 3,232万円	▲2,867万円	▲21.7%
計	58億 1,778万円	74億 3,479万円	▲16億 1,701万円	▲21.7%

※このほかに土地開発基金、奨学資金貸付基金、医師養成確保修学資金貸付基金及び介護給付準備基金があります。

預金（基金）の説明	
財政調整基金	財政運営上の収入不足の調整や災害発生などに備える預金です。
減債基金	公債費（借金の返済）に充てる預金です。
まちづくり振興基金	様々なまちづくり事業に充てる預金です。寄附金を受けた場合に積み立てることがあります。
まち・ひと・しごと創生基金	まち・ひと・しごと創生寄附金を活用する事業に充てる預金です。
地域振興基金	町村合併時に将来に備え借金をして造成した預金です。返済金の多くは国から補てんされました。
名寄線代替輸送確保基金	名寄線の廃止以降のバスによる代替輸送に充てる預金です。
町有林野事業資金基金	町有林野の造林や林道整備などに充てる預金です。
森林環境譲与税基金	森林整備や森林整備を担うべき人材の育成などに充てる預金です。

積み立て 取り崩し

預金などの積立て、取崩しを説明します。

【財政調整基金】

財政調整基金は、財政収支を調整し、赤字にならないようにするためのものです。

遠軽町は、平成17年10月に財政状況の厳しい町村で合併しました。当時の基金残高は、5億2144万円で、財政調整基金の一般的な適正水準を下回る約6%しかありませんでした。

こうした過去の反省から、令和7年度に策定したまちの財政計画においては、適正水準である10%以上の水準を保つこととされています。

将来的な財政収支に影響を

与える問題として、公共施設の老朽化対策などがあります。

こうしたことに備えるために基金残高を適正水準以上に保つ必要があります。

令和6年度は、決算の剰余金などで3億5604万円を積み立て、財政収支の調整のため7億円を取り崩しました。

基金残高は、適正水準を超える約35%となっています。

【減債基金】

減債基金は、借金(町債)の返済(償還)を計画的に行うためのものです。

返済の負担を軽減するため、積み立てることがあります。

町村合併直後の基金残高は、1億6246万円でした。

減債基金の適正水準はありませんが、新庁舎建設などこれまで行ってきた

施設整備による将来負担の増加に備えて積み立てています。

令和6年度は、5203万円を積み立て、2054万円を取り崩しました。

【特定目的基金】

特定目的基金は、特定の目的のために使うもので、まちづくり振興基金、まち・ひと・しごと創生基金、地域振興基金、名寄線代替輸送確保基金、町有林野事業資金基金、森林環境譲与税基金があります。

まちづくり振興基金

まちづくりに関する様々な事業を行うための基金です。

令和6年度は、ふるさと納税寄附金などにより1億3237万円を積み立て、9677万円を取り崩しました。

まち・ひと・しごと創生基金

まち・ひと・しごと創生

寄附金を活用する事業を行うため、令和2年度に新しく創設された基金です。

令和6年度は、寄附金などにより1800万円を積み立て、282万円を取り崩しました。

地域振興基金

町村合併時に基金残高が少なかったことから、合併特例債を借り入れて創設した基金です。

令和6年度は、利子86万円を積み立て、取り崩しはありませんでした。

名寄線代替輸送確保基金

国鉄名寄線の廃止以降、バスによる代替輸送を行うために創設した基金です。

令和6年度は、利子1万円を積み立て、300万円を取り崩しました。

町有林野事業資金基金

町有林野の造林等を行うための基金です。

令和6年度は、積み立て

取り崩しはありませんでした。

森林環境譲与税基金

森林整備や森林資源の活用、森林整備を担うべき人材の育成などの事業を行うための基金です。

令和6年度は、森林環境譲与税や利子により8600万円を積み立て、7024万円を取り崩しました。



遠軽町の木 エゾヤマザクラ

まちの借金

まちでは、道路や公共施設の整備など、事業を実施する際の財源の一つとして借金をしています。借金をする理由は、大きく二つあります。

一つは、負担の平準化（受益者負担の均等化）を図ることであり、もう一つは、返済金の一部が国から補てんされるためです。

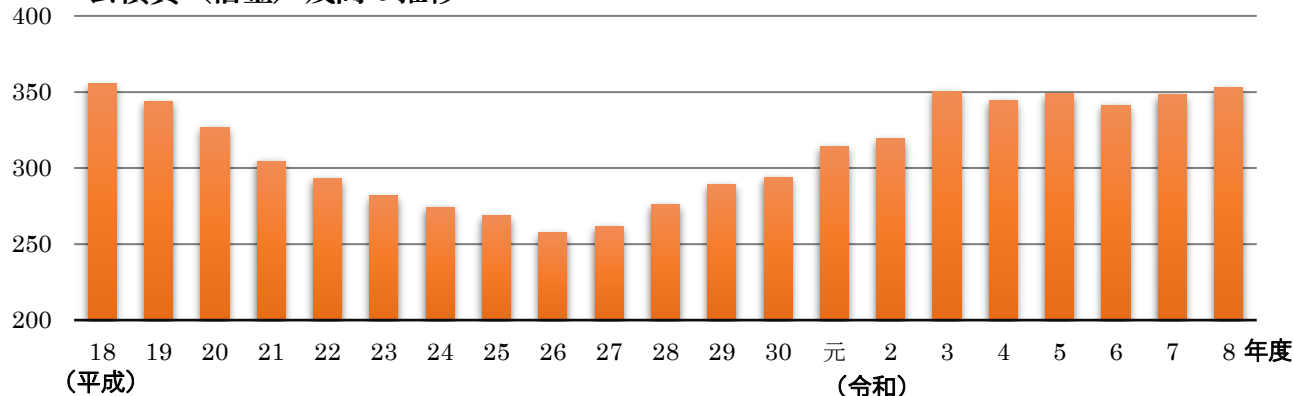
一括払いするよりも、借金をした方がまちの負担は軽くなります。

借金残高は、平成18年度から平成26年度までは減少しましたが、平成27年度以降は、大型事業の実施に伴い増加傾向にあります。

令和7年度末現在高見込みについては、事業費の変動などにより増減することがあります。



億円 公債費（借金）残高の推移



令和8年度 公債費（借金）残高の見込み

会計名	令和8年度末 現在高見込み	令和7年度末 現在高見込み	増減額	増減率
一般会計	291 億 8,983 万円	289 億 2,982 万円	2 億 6,001 万円	0.9%
水道事業	26 億 1,445 万円	25 億 3,541 万円	7,904 万円	3.1%
下水道事業	34 億 3,410 万円	32 億 6,093 万円	1 億 7,317 万円	5.3%
計	352 億 3,838 万円	347 億 2,616 万円	5 億 1,222 万円	1.5%

借金返済

借金（町債）の借入れと返済（償還）について説明します。

【借金（町債）】

一般的に家庭で借金をする場合、全て自己資金で返済することになりますが、まちで借金をする場合は、返済の一部を国が負担する制度があります。（交付税措置）借入れの対象となる事業等により、返済に対する国の負担率は異なります。（0～80%）

返済に対する国の負担は、実質的に補助金の意味合いを持つことから、まちが事業を実施する場合に活用することで、財政負担を軽減することができます。

町村合併以前は、遠軽町を除く3町村が過疎地域に指定されており、返済に対するまちの負担が30%になる過疎対策事業債を借

り入れることが可能となりました。また、町村合併以降は、遠軽町全域が過疎地域に指定され、遠軽地域の事業に対しても借り入れることが可能になりました。

また、町村合併したことで、返済負担が約34%になる合併特例債を借入れることも可能となり、この二つの借金は、他の借金に比べて国の負担率が高いもので、芸術文化交流プラザ整備などにも活用されました。

【借り入れの条件】

借金をする場合、どんな事業でも借りられるわけではなく、事業の内容が借入れの条件に合致している必要があります。

また、他の市町村を含めて借り入れできる額に上限がある場合があります。希望額より少ない額しか借りられないこともあります。

【返済(償還)】

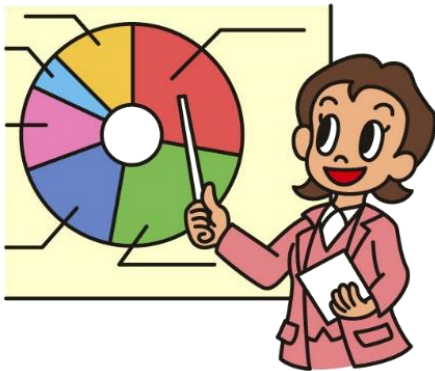
借金は、必ず返済しなければなりません。

過疎対策事業債や合併特例債などは、返済の負担が軽減されますが、負担がなくなるわけではありません。

借金をする場合は、残高や返済負担がどのように推移し、将来の財政運営に影響していくのかを見通しを持った上で、計画的に行う必要があります。

【計画的な借り入れ】

令和7年度に策定したまちの財政計画においては、10年間の計画期間中における事業とその財源である借金の額、国の負担(交付税措置)などを見込んでいます。



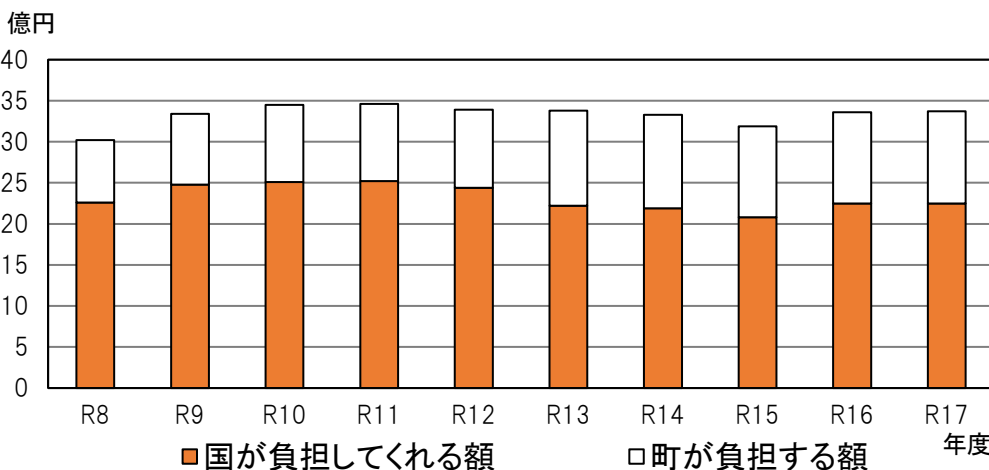
これからの借金返済はどうなるの？(一般会計)

令和7年度策定 遠軽町財政計画による推計から

令和8年度までに借入れした借金は、利息と一緒に今後返済(下段グラフ)することになります。借金返済のピークは令和11年度に約35億円を返済する見込みですが、そのうち、約25億円は国が交付税として負担してくれるため、残りの10億円を遠軽町が負担することになります。

町が負担する返済は、まちの預金(基金)を取り崩したり、公共施設などの使用料や町民の皆さんに納めていただいた税金などで返済していきます。

まちの借金の返済額の大きさを表す「実質公債費比率」については、その判断基準(早期健全化基準(18ページ))を超えない水準を保ちながら、財政運営を行っていく見込みです。



こちらの2次元コードから、遠軽町財政計画が閲覧できます。



遠軽町HPへ

ご利用ください

出前講座



町の業務について「この制度をもっと詳しく知りたい」、「どうしてこんな仕事をしているの」などと、思われたことはありませんか。

町では、職場、自治会、サークルなど、おおむね5人以上の集まりの場に担当職員が直接お伺いして、皆さんに説明させていただく「出前講座」を行っています。

町が行っている業務であれば、どのような内容でも構いませんので、どうぞご利用ください。

※ 業務の都合により、すぐに対応できない場合は、日程などの調整をお願いすることがあります。

[問合せ先] 総務部企画課

TEL : 0158-42-4818 FAX : 0158-42-3688

E-mail : kikaku@engaru.jp

保健師・栄養士の「健康★出前講座」

町では、町内のおおむね5人以上で構成される団体やグループなどの集まりの場に、保健師・栄養士が直接お伺いして、皆さんの健康づくりをお手伝いする「健康★出前講座」を行っています。

なお、えんがる健康マイレージ事業の参加申し込みをしていると、ポイントが付与されます。どうぞお気軽にご利用ください。

■内容の一例

- ・ 血圧管理のコツ教えます！ チャレンジ130/85未満
- ・ 透析は突然に？ 慢性腎臓病(CKD)について学ぼう
- ・ 太らない食べ方教えます！
- ・ 怖そうで怖くない がんの話
- ・ 新常識！ 認知症は生活習慣病だった!?
- ・ 「たばこ、いつやめるの？今でしょ！」
- ・ 子宮頸がんとHPVワクチンのこと正しく知ろう

[問合せ先] 民生部保健福祉課保健予防担当

TEL : 0158-42-4813 FAX : 0158-49-3120

E-mail : e-hoken@engaru.jp

令和8年度 まちの収入と使いみち - 令和8年度遠軽町予算 財政状況冊子 -

[発行] 遠軽町

[発行日] 令和8年4月

[編集] 総務部財政課

TEL : 0158-42-4377 FAX : 0158-42-3688

E-mail : zaisei@engaru.jp